

会 議 録（要点記録）

会 議 名	第 3 8 期第 8 回小金井市公民館運営審議会		
事 務 局	公民館		
開 催 日 時	令和 8 年 7 月 2 2 日（水）午前 1 0 時 0 0 分から午前 1 1 時 0 5 分		
開 催 場 所	小金井市公民館本館 学習室 B		
出 席 委 員	大坪委員長 倉持副委員長 福井委員 関委員 嶋田委員 石原委員 池本委員 川上委員 小勝委員		
欠 席 委 員	武田委員		
事 務 局 員	鈴木公民館長 諏訪庶務係長 落合事業係長 八方貫井南分館長		
事業運営受託者	N P O 法人市民の図書館・公民館こがねい 鈴木東分館長 倉本緑分館長 伊藤貫井北分館長		
傍 聴 の 可 否	可	傍 聴 者 数	0 名
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由			
会 議 次 第	1 開会 2 第 6 回・第 7 回公民館運営審議会の議事録の承認について 3 審議事項 公民館事業の計画について 4 報告事項 (1) 公民館利用団体向け説明会開催状況について (2) 公民館事業の報告について (3) 防犯カメラの運用について 5 その他 (1) 第 2 9 期公民館企画実行委員の改選について (2) 次回日程 6 閉会 配付資料 資料 1 公民館事業の計画 資料 2－1 小金井市公民館利用の手引き 資料 2－2 小金井市公民館利用者説明会開催結果 資料 3 公民館事業の報告		

1 開会

【大坪委員長】

これより第38期第8回公民館運営審議会を開催する。

2 第6回・第7回公民館運営審議会の議事録の承認について

【大坪委員長】

第6回・第7回公民館運営審議会の議事録議事録については、承認ということによってよろしいか。

(異議なし)

3 審議事項

公民館事業の計画について

【落合事業係長】

資料1を御覧いただきたい。3館17事業で、各館から説明をさせていただく。

【鈴木東分館長】

成人学校「小・中学生のための自転車ルール解説」では、子どもの自転車事故増加傾向により、子と保護者を対象に、また今年度からの新たな交通ルールも踏まえ、安全意識の向上と事故防止を図るもので、小金井警察署員の方をお願いしている。

「ザ・ビートルズ その名曲と歴史を探る」では、20世紀に英国で生まれた世界的人気を誇る音楽グループの歴史、楽曲の聞きどころや歌詞のメッセージなどを、研究家の藤本国彦さんが解説する。講座内で使用する楽曲の著作権料は、事前にJASRACに申請し支払いする。

【倉本緑分館長】

子ども体験講座「理科実験教室2026」は、実験や装置工作を体験により、科学や技術に対する楽しさや関心、興味を高める機会を提供する。また、参加する小中学生の地域の居場所、交流の場という目的もある。内容は、2つの内容で、午前に「イオンでイーモン? —電気でパンをやこう」と午後に「空気のじっけんだ! —ミニミニ空気砲とロケット発射をつくろう」で、講師は、坂口美佳子さんで開催する。参加費の材料費は、1つ目が200円、2つ目が50円の予定である。

「はじめての陶芸入門教室」は制作の基礎から学び、そして、地域での仲間づくりをしていただく目的で開催をしている。講座終了後には、緑分館で活動する陶芸4団体のうち、希望の会に入会し引き続きの陶芸活動も可能となっている。

また、講座では団体から補助講師を4名と、昨年、サークル入会された方もボランティアで5名程度参加し、サポートしていただく。全11回の開催で、講師は高木幹彦先生である。参加費は材料費、道具代として、5,500円徴収する予定。

委託事業者独自事業、図書館・公民館連携事業「緑センターの夏休み2026～夏休み学習室とミニ体験プログラム～」は、夏休み中の児童生徒の居場所の提供、また、公民館利用団体との交流のほか、図書館では読み聞かせや工作会、緑分館が拠点の老人ク

ラブ、緑長生会での日々の活動に子どもが参加し、「ぬりえ体験」「スカットボール体験」「輪投げ体験」などを一緒に行い、世代間交流となっている。

【伊藤貫井北分館長】

地域の課題の子ども・子育て支援としては、3つの講座を予定している。首がすわらない赤ちゃん、首がすわっている赤ちゃんとは2つに分けた企画で、終了後、交流を深めていただくような仕組みになっている。

3番目のミニ四駆では、父親や祖父母の参加も可能と枠を広げているもので、今回6回目位になり、読売自動車大学校の先生と、生徒はつなぎ姿で自動車整備士のようにサポートしてくれる。

4番目の「フレイル予防体操」は、高齢者の体力づくりとして実施する。

終了後さらに続けたい方々は、講師が近くでやっているようで、継続的なフレイル予防につながっているようである。

手しごと講座「はじめてのm o l a 刺繍」は、南米の刺繍で、手芸だけではなく、文化も知る講座である。

陶芸入門教室では、道具を貸し出す分、材料費がちょっと安くなっている。

図書館との連携事業は、相模原の障害者施設殺人事件が今年で10年目となり、宗教学者と哲学教師の方をお呼びして、その事件を振り返り、その後、参加者と一緒に対話をしながら振り返るという企画で、定員を増やし25人として開催する予定。

【福井委員】

緑分館の一番下の行で、緑長生会が応援されるという、いい内容かと思うが、このコラボは、職員から依頼したのか、逆に緑長生会からの話であるのか。

【倉本緑分館長】

令和6年度から当NPO法人で運営を受託され、それを機会に公民館側から緑長生会へ相談をさせていただき、地域の子供の健全な育成に関して高い関心があり、二つ返事で協力いただいている。

【福井委員】

小金井悠友クラブの老人会はグループで活動しているので、緑分館の流れのように、ほかの4館でもお願いすれば、公民館を利用する小学生も増えるのではないかと思いますので、働きかけが必要と提案したい。

貫井北分館の対象者で「市内在住・在勤・在学の首のすわり後」等とあるが、正確でないので、従来のフォーマットの引用ではなく、一から記載すべきである。

【落合事業係長】

御意見として承りたい。

【川上委員】

東分館のビートルズ講座のJASRACへの著作権料はどの位であるか。

【鈴木東分館長】

コンサートでも J A S R A C に申請をしており、楽曲数によっても違うが、大体数千円である。

【池本委員】

全般的な話で、公民館に小学生が来る場合に、保護者が必要であるか。例えば小学校3年生ぐらいまでは保護者が要するというようなガイドラインがあるか。

【落合事業係長】

後の議題の公民館のルールで、ある程度定めているが、小学生は基本的には親御さん、あるいは代表となる方の確認を取ることとしている。主催事業は、参加募集時点で確認が取れており、子どもだけで来ても大丈夫だと考えている。ただし、夜間のは、必ず保護者に安全の対策を取ることを、もともとの公民館ルールで定めているので、その辺りを充当するような形での対応となる。

【関委員】

講師の謝礼はどのように決めているのか。

【落合事業係長】

謝礼は、市で一定額定められており、その中で当てはまる部分を支払いする。

【大坪委員長】

教授であればという相場が、ガイドラインで決まっているのでは。

【落合事業係長】

民間のような金額は払えないが、その範囲内で支払えるような形のもの。

【関委員】

警察署の方には、支払われないものか。

【落合事業係長】

基本的に公務員の方々の支払いは、免除いただいている。

【関委員】

関連するが、講師の選定は、企画実行委員会からの場合や先方からの働きかけの場合など、こういったケースが一番多いのか。

【落合事業係長】

企画実行委員会からの紹介もあるが、職員が直接当たるケースが一番多い。非常に少ない市の謝礼で、御理解いただきながらであるため、職員は苦慮している。

【大坪委員長】

商工会であると、謝礼金ごとのカテゴリーに分けられ、全国規模で、ある程度リスト化されている。市でもそういったものが存在しているか。市民側の意見としては、市内で活躍されている人をお願いするのがベストみたいなところがあるが、登録のような形をとっているか。

【落合事業係長】

名簿化はしていないが、講座を開催するために、職員間でこの先生はどうかということで引っ張ってくる場合は結構ある。

生涯学習課では、市民講師という登録がされていたが、現在は定かでない。

委員長と同様に、市でも講師は、市内の方または市内に近い大学などといった具合に、常に考えながら事業の計画を立てている。

【小勝委員】

緑分館の「はじめての陶芸入門教室」のような形で、受講生を既存のサークルにつなげる取組は非常にいいと思うが、この講座以外にもこういった動線を考えている講座は割とあるものか。

また、貫井北分館も同様に陶芸入門講座があって、既存のサークルへの入会につながればいいと思うが。

【倉本緑分館長】

緑分館で活動されているサークルであれば紹介も可能であるが、昨年度は、ピラティス講座は活動団体がなかったが、サークル化につながり、月2回講師を招いて活動している。何らかの学びが継続的に行われる工夫を、日々、職員としても考えている。

【伊藤貫井北分館長】

陶芸入門講座の修了者へのサークル紹介は、現在4つの自主サークルがあるので、御自身のスケジュールや作風に合わせて入会されている。

原則として、陶芸サークルは、入門教室を受講しないと入れないという決まりになっている。

【落合事業係長】

公民館は、市民のサークル、自主活動の場であり、基本的には講座の参加者に公民館のサークルあるいは自主サークルを立ち上げていただけるように、日頃から声をかけている。最近は、単発講座が非常に多くなっているが、そこから自主サークルにつながるのは非常にまれであるが、いろいろと考えて講座の組立てをしている。

【嶋田委員】

緑分館の陶芸講座のサポートは、4団体からそれぞれ来るものか、それとも例えば一つの団体から4人来るなどと決まっているものか。

【倉本緑分館長】

4団体に声かけをして、なるべく各団体から協力いただくようお願いはしてい

るが、状況によっては柔軟な対応をしている。

【大坪委員長】

公民館事業計画について承認ということによろしいか。

(異議なし)

3 報告事項

(1) 公民館利用団体向け説明会開催状況について

【落合事業係長】

資料２－２を御覧いただきたい。６月２２日から７月１１日まで各館２回で全１０回の利用者向けの説明会を行った。

内容は、使用料を導入するに当たり変更されるルールをメインとし、もとの公民館のルールを改めて確認いただくという趣旨で実施し、２月に行われた市民説明会とは全く内容を画すものである。日時等は資料のとおりで、合計参加者数は、３０８人であった。

相当前に公民館手帳というものが出されたきりで、これを機会に、改めて現在のルールを説明したものが資料２－１の小金井市公民館利用の手引きである。６ページが施設使用料の関係、８ページは減額免除等、１０ページには９月から導入の券売機を含めたチャートを新たなルールとして変更している。

３ページに、新規登録や更新の際に必要な書類等を記載しているが、新たに作成した申請セルフチェックリストは、公民館の団体としての活動が適合しているか等を確認する資料で、全てにチェックが入ることで公民館団体登録が可能となる。公民館を気持ちよく利用していただきたいという気持ちで作成している。

今後、この手引きをブラッシュアップする機会には公運審にも御協力いただきたいと考えているので、今ある公民館のルールを御理解いただきたい。

【鈴木公民館長】

資料の２－２の開催結果で質疑の要点をまとめているので確認いただきたい。

多くの質問としては、無料の手続、減免といったもので、意見として、券売機の使い方、公民館利用のルールについても多くいただいている。

今後も、細かな調整等を行い、９月に円滑に使用料を導入できるよう、鋭意準備を進めていきたいと考えている。

利用の手引きは改めてルール等を明文化したものであり、利用者にはルール・マナーを守り使っていただいているところではあるが、改めて確認するという意味を込めている。今後、気持ちよく社会教育の場として、公民館を利用いただけるように我々も努力していきたい。

【川上委員】

「公民館使用団体登録及び更新セルフチェック」は、定期的に点検が行われるものであるか。

【落合事業係長】

更新の都度、団体より提出いただくものになっている。

【倉持副委員長】

手引きを改めて明文化したのはすばらしいと思うが、周知等はいかがか。

【落合事業係長】

6 月後半にホームページで掲載している。また、各館には閲覧用として設置し、更に宣伝をしていきたい。

【鈴木公民館長】

市報 8 月 1 日号の 1 面で、公民館の紹介記事を掲載する。また、9 月使用分から使用料が導入されることの周知をメインにしているので、御覧いただきたい。

【池本委員】

利用者説明会の参加団体はどの位で、全体の登録団体数はどの位か。

【落合事業係長】

多くの団体に来ていただきたく各団体 1 名とお願いをしていたが、300 人中の 8 割程度となっている。また、公民館登録団体は約 1,800 団体で、現在、活動している団体は 1,300 団体くらいである。

【大坪委員長】

前期まで受益者負担について、多く議論し有料は悪というような感覚があったが、いざ導入に当たり手引きを整備し、明示されることによって公民館が開かれたイメージであるので、公運審でもこれを機にもっと公民館の PR ができたらいいと思うので、引き続きよろしく願いしたい。

(2) 公民館事業の報告について

【落合事業係長】

資料 3 を御覧いただきたい。今回は、4 館で 9 事業について報告をさせていただく。詳細は資料をご確認いただきたい。

【福井委員】

一通りの講座を見て、全て 60 歳代と 70 歳代が一番多く参加されている。前期の公運審でも、委員長含め、若者参加が公民館利用の大きな課題ではないかとの提案もあったが、ワールドカップサッカー講座以外は全て平日に運営され、若者参加が難しいので、開催曜日が検討項目の中の一つだと思うので提案しておきたい。

【大坪委員長】

福井委員からの若者参加のところで、公民館の事情があるのは重々承知であるが、狙った世代の参加の可能性の工夫はいかがか。

【落合事業係長】

現状では高齢層の同じ方々が来られる部分が多いと認識している。よって、ターゲットに合った時間帯、曜日等の日程を組んでいる。これからの夏休み、シルバーウィーク等には、子ども向けの青年、少年教育、親子事業を打ち出している。ただし、職員のワーク・ライフ・バランスも考慮する必要がある。子ども向けを幾つか実施しても参加が少なく呼び込めていない。しかし、前回の本館まつりでは、企画実行委員も含め子ども向けの事業を行ったことにより、やっという状況になってきている。

去年のコミュニティリーダー養成講座では、30人募集のところ、応募は3人であった。3月の春休みに実施予定であった工作講座は申込みゼロであった。

他館では子どもたちの勉強の場であったりするが、そこから吸い上げるような試みも行っているが、ターゲットをこうしたからみんなが来ると言えば、そうではない。

公運審でも一緒に、いい公民館をつくり上げていくため御協力いただきたい。

【小勝委員】

小金井以外の自治体で、例えば30代、40代といった市民を集めるのに成功している事例はいかがか。

【落合事業係長】

地方であるとそういったところを強く持ち出している館が多く、うまく運営されているというところは、資料等を見て認識している。

【大坪委員長】

都会は恵まれていて、公民館に来る必要はなくて、地方では、公民館がコミュニティの場のよりどころである。地元に帰ると、公民館はいろんな世代が来ていて、特に夏休みは児童館のような使われ方とその町の特色があると思う。

(3) 防犯カメラの運用について

【諏訪庶務係長】

第6回の公運審で、今年度の主な事業の予算の報告をしたが、7月より各館の出入口付近に防犯カメラの設置を行った。

設置の目的は、利用者の安全確保及び犯罪防止のため、市の防犯カメラの設置及び運用に関する条例や公民館並びに地域センター防犯カメラの設置及び運用に関する要綱を新設した上で、プライバシーの保護を図り、適正かつ厳格に運用を行う。

記録装置が内蔵されているカメラであり、モニターで常時監視するものでなく、画像はおおむね7日間保存し、自動上書きされる。

設置箇所には、防犯カメラ作動中の表示をし、録画データの外部提供は、事件の捜査のため、警察等から請求があった場合等に限られ、それ以外では提供しない。各館の録画データも、本館のみで対応し、これらの市民周知は、市ホームページで行っている。

【嶋田委員】

録画したデータを、カメラ自体で7日間保存するという形であるかと思うが、期間

を過ぎたデータは本館で保管するのか。

【大坪委員長】

データの管理は、ドライブレコーダーみたいなイメージで、警察から提供依頼された場合は、本館が窓口として対応するということであるか。

【諏訪庶務係長】

そのとおりである。

4 その他

(1) 第29期公民館企画実行委員会の改選について

【落合事業係長】

公民館企画実行委員は、公民館条例第21条に規定の公民館の行う各種事業の専門的な事項を調査研究並びに企画実施に当たる委員で、第29期委員を委嘱した。

募集に当たっては、市報5月15日号、市報、市ホームページ等で募集を行い、6月に合計3回の説明会を実施した。

委員定数の30人が、7月14日の教育委員会で委嘱された。

任期は、令和8年7月21日から令和10年の7月20日までの2年間で、男女別数は、男性13人、女性17人で、平均年齢は72.6歳、新任9名、再任が21名と3割の委員が改選により変更となった。

(2) 次回開催日程について

【諏訪庶務係長】

今回は、8月26日（水）午前10時から公民館本館学習室Bで開催予定である。

6 閉会

【大坪委員長】

それでは第38期第8回公民館運営審議会を閉会とさせていただく。ありがとうございました。

— 了 —